

## 令和7年11月期 定例教育委員会議

・開催日時 令和7年11月26日（水）午前10時00分から

・開催場所 羽曳野市役所 別館3階 特別会議室

・出席者 教育長 村田明彦  
教育長職務代理者 奥野貞一  
委員 多田謙司  
委員 新熊和彦  
委員 原田奈緒美

・説明者 学校教育部長兼生涯学習部長 藤田晃治  
教育政策監 松村章生  
学校教育部理事 新田孝一  
学校教育課長 伊藤圭成  
生涯学習スポーツ課 中原昌成

・事務局 教育政策課長 平井有紀子  
教育政策課長補佐 尼丁香奈

・議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長月次報告

日程第3 議案第32号  
指定管理者の指定について（羽曳野市グレープヒルスポーツ公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコート）

日程第4 議案第33号  
指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館及び羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート）

- 日程第 5 議案第 34 号  
令和 7 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 7 号）（教育委員会関係）（案）について
- 日程第 6 議案第 35 号  
後援名義の使用許可について
- 日程第 7 報告第 16 号  
後援名義の使用許可について
- 日程第 8 その他  
日程調整など

[ 教育長 開会の挨拶 ]

開会：午前 10 時 00 分

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長において、原田委員を指名しました。

日程第 2 教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 10 月 17 日に、生徒会交流会がありました。
- (2) 10 月 19 日に、羽曳野市健康まつりがありました。
- (3) 10 月 30 日に、近畿都市教育長協議会研究協議会がありました。
- (4) 11 月 3 日に、市民表彰式がありました。

日程第 3 議案第 32 号

指定管理者の指定について（羽曳野市グレープヒルスポーツ公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコート）

●生涯学習スポーツ課長から、資料に基づき指定管理者の指定について（羽曳野市グレープヒルスポーツ公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコート）の説明があり承認を求めました。

《生涯学習スポーツ課長》

羽曳野市グレープヒルスポーツ公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコートの指定管理者を、羽曳野クリーン工房 SSK 共同事業体とし、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの間、指定するものです。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第 4 議案第 33 号

指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館及び羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート）

- 生涯学習スポーツ課長から、資料に基づき指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館及び羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート）の説明があり承認を求めました。

《生涯学習スポーツ課長》

羽曳野市立市民体育館及び羽曳野市立市民体育館屋外テニスコートの指定管理者を、株式会社みのりの里とし、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間、指定するものです。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第34号  
令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会  
関係）（案）について

- 教育政策課長から、資料に基づき令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係）（案）についての説明があり承認を求めました。

《教育政策課長》

1件目は、教育政策課の補正となります。

補正額は13,003千円で、内容は下水道料金 1,197千円、電気料金 10,091千円、水道料金 1,715千円の補正となり、その要因は、酷暑の影響等により各使用量が増加したため補正するものです。

2件目は、生涯学習スポーツ課の補正となります。

債務負担行為の補正となりますので令和7年度の補正額はございません。

内容は、先の議案で説明をさせていただいた通り、各施設において、市と指定管理者との協定書締結など、令和7年度から契約事務を開始するために業務終了年度期間までを債務負担行為として補正するものです。

《教育長》

電気代の補正の要因に、学校体育館へのエアコン設置はありますか。

《教育政策課長》

体育館への設置前と比べると、電気使用量は増大していますが、令和6年度から今年度にかけて新たに体育館へエアコンを設置していないため、今年の夏の

酷暑によりエアコンの稼働時間が長いことによる要因が大きいと考えられます。水道料金についても、夏の酷暑によりプールの水温が上がったため、その水温を下げるため、例年に比べて使用量が増大したことによるものです。また、下水道に接続している学校においては、水道使用量が増大すると比例的に下水道使用量も増加したことが要因となります。

《多田委員》

エアコンをつける基準はあるのですか。

《教育政策課》

基準を定めたマニュアルを各学校へ配布しております。

《原田委員》

学校の全ての照明は、LEDになっているのですか。

《教育政策課長》

令和6年度と令和7年度で、ほぼ全ての小中学校にてLEDとなっております。

《教育長》

元々9月1日が始業式だったところを、授業日数を確保するために羽曳野市では現在、5日前倒しで行っていますが、夏の暑さを考慮して、他市町村では9月1日に戻しているところもあります。

ただ、9月1日でもまだ暑さは厳しいこともあります。もう少し遅らせて、冬休みを短くするという考え方もあります。

【採決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第6 議案第35号  
後援名義の使用許可について

●教育政策課長から、資料に基づき後援名義の使用許可について説明があり承認を求めました。

《教育政策課長》

新規申請事業が3件となります。

1件目は、団体名はミコタ連盟、事業名はミコタカップ、事業実施日は令和8年3月1日となります。

事業内容及び目的は、体操を習っていて発表の機会の少ない子どもたちに、輝ける場を提供する大会で、器具を用いて、ゆか、とび箱、鉄棒などの体操競技などをするものとなっています。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

2件目は、団体名は一般財団法人 大阪はびきの観光局、事業名は Kids ジョブチャレンジ in 羽曳野・藤井寺、事業実施日は令和8年1月10日、11日となります。

事業内容は、開催地域を舞台に子どもたちが、リアルに職業体験できるイベントで、対価として模擬紙幣を渡し、お金の価値醸成の教育面、地域内の経済波及効果にも繋げるものとなっています。

事業目的は、地域の持続的発展への寄与、地域とのエンゲージメント強化、地域経済の活性化等としています。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

3件目は、団体名は uruoi ラボ、事業名はオンラインセミナーお小遣いの渡し方セミナー、事業実施日は令和8年1月7日、10日、11日、13日となります。事業内容は、お小遣いの適切な渡し方・年齢別の教え方・学校教育との連携についてわかりやすく伝えるためのセミナーとなっています。

事業目的は、今の子ども達は、YouTube やゲーム内課金など、大人が子ども時代に感じていたお金の価値観とは異なる環境で、お金に関するトラブルも多様化する中、トラブルや事件から子どもを守るためにお金の基本であるお小遣いを通して家庭の中での金融教育を行うこととしています。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第7 報告第16号  
後援名義の使用許可について

●教育政策課長から、資料に基づき後援名義の使用許可について説明がありました。

### 《教育政策課長》

前回の教育委員会議以降に教育長が、専決処分を行ったもの 1 件の報告になります。

専決処分日は 11 月 14 日、団体名は「羽曳野市サッカースポーツ少年団」、事業名は「第 49 回 羽曳野市長杯争奪サッカー大会」です。

### 日程第 8 その他

- (1) 教育政策監から、学校規模適正化・適正配置に関する市民アンケートの実施について報告がありました。
- (2) 生涯学習部長から、はびふじRUNフェスタ応募人数の報告がありました。
- (3) 事務局から今後の日程について報告がありました。

教育長から、次回の 12 月定例教育委員会議を 12 月 17 日（水）に予定することを通知しました。

[ 教育長 閉会の挨拶 ]

閉会：午前 10 時 50 分